

環境方針

<基本理念>

アリオス株式会社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会の構築に向けて、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する。

<基本方針>

メーカーとして、その生産に伴う事業活動及び製品、サービスとそのライフサイクル全体を通して環境に与える影響を的確に捉え、環境マネジメントシステム（EMS）に基づき環境保全活動を推進する。

(1) 環境目的・目標の制定及び継続的な改善

1. 技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標の制定及び定期的な見直しを行う。
2. 環境保全活動及び環境パフォーマンスの継続的な向上を図る。

(2) 法規制及びその他要求事項の順守

環境関連の法律、法規制、条例、その他受け入れを決めた要求事項を順守するとともに、技術的、経済的に可能な範囲で自主基準を制定し、一層の環境保全に取り組む。

(3) 環境保護及び環境負荷物質の低減

環境保護に努めると共に、事業活動及び製品・サービスが環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に保全活動を推進する。

1. 環境汚染の予防に努める。
2. 事業所施設のエネルギー及び資源の使用効率を高め、省エネルギー、省資源化を図る。
3. 廃棄物の管理、適切な処理、削減、回収及びリサイクルを図る。
4. 生物多様性の保全に配慮する。
5. 生産プロセスでの取り扱い或いは製品に含有する事により環境に負荷を与えるようなオゾン層破壊物質及び有害化学物質等の全廃・削減・代替を推進する。
6. 製造活動における環境負荷（気候変動負荷）を最小限に抑えるため、エネルギー消費の削減、CO₂排出量の削減、廃棄物の削減・リサイクルの推進を目指し、持続可能な製品とプロセスの開発を推進する。

同時に、サプライチェーン全体での環境影響を考慮した取り組み（グリーン調達、ライフサイクルアセスメントの実施など）を推進する。

(4) 組織内の教育

全従業員に対して環境教育・訓練を実施し、環境方針と目標を理解し、日常業務に反映させるよう努める。

(5) 利害関係者への伝達・協力要請

地域社会や顧客、取引先との対話を通じて、環境に関する情報を透明に提供し、環境活動の進捗や結果について開示する。また、利害関係者からのフィードバックを受け入れ、環境方針・目標を改善するための貴重な意見として反映する。

2025年8月1日

アリオス株式会社

代表取締役 鈴木 浩明